

平成30年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月20日提出〕

宮城県 登米市

議案第104号

平成30年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 老健事業費用	458,815千円	△2,219千円	456,596千円
第1項 事業費用	426,698千円	△2,219千円	424,479千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	302,349千円	△2,219千円	300,130千円

平成30年12月20日提出

登米市長 熊谷盛廣